

【時系列 避難所における状況想定】

時 期	避難所の状況想定
災害発生直後～3 日程	<ul style="list-style-type: none"> • 避難者が避難所に殺到し、精神的にも不安定な状況。 • 市は、指定避難所以外への避難状況も含め、避難所全体の把握が困難な段階。 • 避難所によっては、災害地区班員や施設管理者が到着する以前に、避難者が施設内に入ることも予想される。 • 翌日以降も余震による二次災害のおそれ、大規模火災、危険物漏洩等により避難者が移動・拡大し、混乱することも考えられる。 • 市災害対策本部から食料・物資等を十分に、また安定的に供給することは困難な状況が予想される。その場合、全避難者に食料等を等しく提供することが困難となり、トラブルも発生しやすい。 • 各種の情報が不足し、被災者の不安が拡大しやすい。 • 市及び避難所に安否確認の問い合わせが集中する。 • 災害時要援護者については、情報伝達が十分に行われず状況の把握が困難となりがちである。 • 障害者の実数把握、避難連絡や誘導方法等の未確立による混乱が生じる。 • 車いす常用の障害者は、自力では避難所に移動できない。 • 重度の視覚障害者も移動に手引等の介助が必要である。 • 重度の心臓、腎臓、呼吸器等の内部障害者も移動が困難。 • 聴覚障害者は情報伝達（発信・受信）に困難。FAX、携帯電話のメール等での情報伝達が有効である。 • 避難所で障害特性についての理解が充分なされず、トラブルや困難が発生する事態が予想される。 • 人工透析が必要な避難者の医療の確保が急務。 • 医療的なケアを必要とする障害者への対応が必要（人工呼吸器、胃婁、痰吸入、とろみ食等への対応）。 • オストメイト（人工肛門、人工膀胱造設者）用のストマ用装具（蓄便袋、蓄尿袋）の不足が予想される。 • 補聴器を利用する聴覚障害者については、電池の補充が必要となる。
3日～1週間程度	<ul style="list-style-type: none"> • 食料等はおおむね供給されるようになるが、加熱した食事の要望などニーズが多様化する。 • 避難者数は流動的な段階である。

時 期	避難所の状況想定
	<ul style="list-style-type: none"> • 3日目頃からは、避難者が落ち着きを見せ始める一方で、健康状態や衛生環境の悪化が予想される。 • ライフラインの回復が遅れる場合、食料や生活水の確保、入浴の機会といったニーズが、避難者のみならず、地域の在宅被災者も含めて、より拡大することが予想される。 • ボランティアや物資等については、避難所間で格差が生じる場合がある。 • 体調悪化により避難所での生活が困難な避難者の病院・福祉避難所等への移送が必要になる。 • 環境の激変に対する精神的ストレスによる不眠等への対応。 • 常備薬の確保、健康管理（高血圧、糖尿等）が必要になる。 • 障害特性に配慮し、障害者から個別に必要な支援を聴取し、支援を行うことが求められる。 • 視覚・聴覚障害者への情報確保
1週間～2週間程度	<ul style="list-style-type: none"> • 被災地外からの支援活動が本格化し、人材を要する対策が期待できる段階である。 • 避難者の退出が増え、避難者だけでは避難所の自主運営体制を維持することが困難となる。 • 臨時指定施設、民間施設等の避難所については、避難所の統廃合を始めることになる。 • 避難生活の長期化に伴い、衛生環境が悪化してくる。 • 避難者の通勤・通学等が再開され、避難所は生活の場としての性格が強まってくる。 • 学校避難所では、教職員が本来業務へシフトする段階となる。 • 避難所の中にいる人と外にいる人との公平性、応援・支援への依存の問題が生じ始める。 • 障害者への移動手手段の確保。（ボランティア等） • 視覚・聴覚障害者への情報確保 • 手話ができる者、ホームヘルパー・ガイドヘルパー等の人材による支援が必要になる。
2週間～3ヵ月程度	<ul style="list-style-type: none"> • 避難所の状況はおおむね落ち着いた状態となる。 • ライフラインの復旧に伴い、避難所に残るのは住まいを失って行き場のない被災者に絞られてくる。 • 避難者の減少に伴い、避難所の統廃合が一層進み、避難者の不安が強まる段階である。 • 住宅の応急修理や応急仮設住宅の供与等による住まいの確保が最重要課題となる。 • 避難者の減少とともにボランティアも減少し、運営体制の

時 期	避難所の状況想定
	<p>維持が難しくなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 季節の変化に伴い、それまでとは異なった対策が求められる。 <p>〈季節を考慮した対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 冷暖房設備の整備 避難所内の空気調整に配慮した対応ができるよう空調設備や冷暖房機器の整備を検討する。 ○ 生鮮食料品等の備蓄に向けた設備の整備 夏期高温期の食品衛生を確保するため、冷蔵設備機器の整備を検討する。 ○ 簡易入浴施設の確保 避難者の衛生・健康保持のため、簡易入浴施設の整備を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 仮設住宅の提供や相談により、避難所の撤収に向けて自治体が本格的に動かなければならない段階。 ・ 避難生活が長期化することに伴い、避難者の身体機能の低下や心の問題が懸念されるため、保健・医療サービスの提供が必要である。（特に災害時要援護者に留意） ・ 以前の生活に戻ることを前提に、帰宅して生活できるように障害に配慮した家の補修、被災前の支援（ヘルパー等）の確保が必要。 ・ 帰宅後の安否確認、必要な支援の確認等は継続。 ・ 視覚・聴覚障害者への情報確保 ・ 住居の確保ができない、被災前の介護サービスが確保できない障害者に対して、仮設住宅でのバリアフリー化対応、介護サービスの確保が必要。